平成２６年（フ）第８０９号
大阪府豊中市稲津町３丁目６番３号
債務者　除補　加代
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福栄　泰三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８９６号
大阪市鶴見区茨田大宮３丁目８番１―505号
債務者　信宮　忠雄
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８９７号
大阪府門真市石原町35番９号
債務者　嶋田　武司
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５７４号
大阪府摂津市千里丘２丁目10番４号
債務者　松田　康宏
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４５７号
大阪府八尾市福万寺町５丁目83番地
債務者　岸田　達成（旧姓久保・中野・冨田）
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第５号
静岡県下田市中808番地の９
債務者　西村　　猛
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第６号
静岡県下田市中808番地の９
債務者　西村わか子
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第５６号
愛知県一宮市冨田字仮宮12番地２
債務者　中島　照博
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第４７号
札幌市中央区北12条西15丁目２番13号　ロイヤルハイツ桑園111号
債務者　阿部　宜憲
1　決定年月日時　平成26年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　陽行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３００９号
神奈川県横浜市都筑区牛久保２丁目12―15―Ｆ103
債務者　井本　　明
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本山　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７３号
神奈川県大和市南林間８丁目14番17号　グリーンヒル南林間303
債務者　高野比呂志
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７４号
神奈川県大和市南林間８丁目14番17号　グリーンヒル南林間303
債務者　高野　幸江
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１号
山形県上山市金生西１丁目２番30号
債務者　酒井　順一
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
山形地方裁判所民事部